

CHUKYO LAWYER

中京ロイヤー

Vol.34 March 2021

CONTENTS

パブリック・フォーラムとしてのオリンピック
—オリンピックとアスリートの表現の自由— 石堂 典秀 (1)

自動運転移動サービスの継続的な事業化に向けた法的課題
～安全性と採算性の両立のために～ 中川 由賀 (23)

【判例研究】

学校スポーツ事故と指導者の過失（ソフトボール練習中の事故）
京都地裁令和1年10月24日判決〈平成29年（ワ）2094号、国家賠償請求事件〉
判例時報2440号72頁 奥野 久雄 (45)

【判例研究】

定款変更による取締役の任期短縮と会社法339条2項類推適用の可否
(名古屋地判令和元年10月31日) 片岡 憲明 (55)

